

第2回 山梨県中学生バスケットボール交流リーグ要項

- 1 主 催 一般社団法人 山梨県バスケットボール協会
- 2 主 管 山梨県U15バスケットボール連盟
- 3 期 日 **2023年1月6日(土)～3月18日(月)**
- 4 会 場 県内体育館(各リーグで確保、調整を行う。)
- 5 競技規則 現行のバスケットボール競技規則(Official Basketball Rules 2023)による。
「マンツーマンディフェンスの基準規則」※ただしユニフォームの規定については採用しない。
- 6 競技方法 **4～6チームを1グループとし、リーグ戦を行い、グループ内の勝敗で順位を決定する。**
- 7 参加資格 **・2023年度日本バスケットボール協会に加盟登録したチームに所属し、同協会登録をした競技者とする。登録していない場合には、出場できない。原則として協会登録をしている1,2年生で編成されたチームとする。ただし、申し込みをしたチーム以外に出場することはできない。**
・同一校内のバスケットボール部で所属していない生徒を選手として申し込む場合は、当該生徒を協会へ登録する。
・帯同審判制とし規則審判部の定める規定(下記※参照)を満たした審判員を1名以上登録する。必ず各チームが審判を行い、規定を満たしている者が審判を行う。
・合同チームは同一支部内のチームに限り、別に定める規定を満たしていれば、事前にU15バスケットボール連盟会長に所定の書式で申請し、承認を得ることとする。
・合同チームについての別に定める規定については、HPを参照する。
・参加選手は、リーグ戦初日までに参加同意書(保護者確認書)を提出する。
※帯同審判については、E級以上のライセンス取得者とする。
- 8 チーム人数 ベンチ入りできるのはコーチ、アシスタントコーチ、チーム責任者、マネージャー、トレーナーと選手18名の合計23名以内とする。また、学校単位での出場の場合、申込み用紙に記載された外部指導者は1名に限りベンチ入りを認める。
*外部指導者は申込用紙のコーチの欄に氏名を書き、アンダーラインを引く。
- 9 申込み 山梨県バスケットボール協会U15バスケットボール連盟ホームページより、所定の書式をダウンロードし、データを10月31日(火)18時00分までに下記、提出先メールアドレスまで送付すること。ほかの申し込み方法、一切の遅延を認めない。また、11月16日(木)に予定されている打ち合わせ会議において、参加申し込み書の原本を提出すること。
- 申し込み・問い合わせ先 都留第二中学校 天野 賢介
住所 〒402-0005 都留市四日市場750 TEL 0554-43-4395
Eメール(直通) ken.amano1△gmail.com Fax 0554-43-4601
↑△を@に変えて送付してください。迷惑メール防止のためご協力お願いいたします。
- 10 組合せ 各リーグ編成は、応募チームの希望や県新人大会などの結果を参考に行う。
*グレードについては、A～Cの3つのグレードとし、申し込み時に確認する。確認されたグレードは、リーグ編成において考慮する場合がある。

- 11 使用球 (男子)モルテン皮革7号球 (女子)ミカサ皮革6号球
- 12 表彰 なし
- 13 参加料 1チーム3,000円(各チーム、打ち合わせ会議で提出すること)
- 14 開会式等 開閉会式はおこなわない。
各会場ごとに打ち合わせを行い、試合開始時間等の決定を行う。
- 15 競技要項 (1)ベンチはリーグ表の左側のチームがオフィシャル席に向かって右側、ゴールは第1・第2クオーターがベンチ側とする。
(2)ユニフォームの代わりにチームで統一したデザインのリバーシブルウェアを着用してもよい。また、防寒のため、ユニフォームの下にチームで統一した色のTシャツ(ロングTシャツも可)を着てもよい。
(3)スコアシートの貼り付け用メンバー表を当日のチーム代表者打ち合わせで提出する。
(4)テーブルオフィシャルは、会場ごとの話し合いにより決定する。
(5)やむを得ず棄権する場合には、決断した段階でリーグ責任者とリーグ内のチーム、および事務局(都留二中 天野)に連絡し、審判等リーグ運営への協力をを行う。
(6)会場の片付け・清掃に関しては会場ごとの確認する。
(7)全試合を消化したリーグは結果を規定の用紙に記入し、事務局まで報告する。
- 16 注意事項 (1)各体育館の使用規定に従い、マナーを守り、試合や応援をする。
(2)上下履きの区別、ゴミの持ち帰り等徹底する。
(3)貴重品の管理やチーム内外のトラブル防止につとめる。
(4)応援については、品位ある態度で行い、相手を中傷するような内容は避ける。
(5)観客については、観戦可とするが、会場の状況により入場制限等をお願いする場合もある
(6)著しくマナーの悪いチームや目に余る品位を欠く言動があったチームについては、没収ゲームや出場辞退を勧告する。
(7)各学校部活動やクラブチームの両方で活動をしている選手については、どちらのチームで参加するかを各学校顧問・クラブチーム責任者等が必ず確認し、二重の申し込みとならないように注意すること。
(8)各リーグにおける予算については、各リーグ参加チームからの参加料を基本とする。運営については、各リーグ責任者、会計担当が中心となり、適正な運営となるよう努める。
(9)各リーグの会計については、リーグ戦終了後に速やかに「領収書」「残金」を添え、事務局へ報告すること。
- 17 その他 (1)事故やけがに備え、傷害保険等に加入しておくなと各ナームで対応できるよつにしくおく。
(2)会場準備は、リーグごと協力して行う。
(3)悪天候などによる避難警報の可能性がある場合など、不測の事態の時には、大会の延期、中止を行うことがある。
(4)今大会の参加チームの確認、会場ごとの打合会を2023年11月16日(木)に行う。